**老人クラブ活動補助金の基準額・算出方法**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会員数 | 定額分（年） | 会員数分１人当たり（年） |
| １０～１９ 人  | ９，４８０ 円  | ３６０ 円 |
| ２０～２９ 人  | １７，７６０ 円  | ３６０ 円 |
| ３０～３９ 人  | ２６，０４０ 円  | ３６０ 円 |
| ４０～４９ 人  | ３４，３２０ 円  | ３６０ 円 |
| ５０～６９ 人  | ５０，７６０ 円  | ３６０ 円 |
| ７０～８９ 人  | ６３，２４０ 円  | ３６０ 円 |
| ９０～１０９ 人  | ７５，７２０ 円  | ３６０ 円 |
| １１０～１２９ 人  | ８８，２００ 円  | ３６０ 円 |
| １３０～１４９ 人  | １００，６８０ 円  | ３６０ 円 |
| １５０～１６９ 人  | １１３，１６０ 円  | ３６０ 円 |
| １７０～１８９ 人  | １２５，６４０ 円  | ３６０ 円 |
| １９０～２０９ 人  | １３８，１２０ 円  | ３６０ 円 |
| ２１０～２２９ 人  | １５０，６００ 円  | ３６０ 円 |

※会員数が２３０人以上のクラブについては、会員数２０人増えるごとに、

定額分１２，４８０円／年の増額があります（会員数別早見表参照）。

例）会員数275人のクラブの定額　188,040円

※この表は、**「１年度（＝１２ヶ月）活動」した場合の金額**です。

|  |
| --- |
| 例えば・・・４月１日現在、**会員数３００人**の老人クラブの場合、（定額分　150,600円　+　（12,480円×４））＋（会員数分　３６０円×300人）＝308,250円**308,250 円**　　が老人クラブ活動補助金の申請金額になります。 |

**『会員数別早見表』**

※この表は、**「１年度（＝１２ヶ月）活動」した場合の金額**です。

